

# 新型コロナウイルス感染症拡大防止のためのお願い (令和2年7月14日以降)

習志野市コミュニティセンター共通

皆様に安全にご利用いただくため、以下のことに御協力ください。

なお、裏面に、制限事項の記載があります。

## コミュニティセンターの利用条件

- ①体温が37.5度以上または平熱の+1度以上ある場合や息苦しさ・つらいだ  
るさ・咳・咽頭痛などの症状がある方は利用をお断りします。  
利用ごとに「コミュニティセンター利用のチェック項目」を提出してください。
- ②別紙2の上限人数欄を超えての利用はできません。参加人数の調整をしてくだ  
さい。
- ③人との距離が腕を広げても接触しない程度に間隔を開けてください。  
(概ね1.5mの間隔(最低でも1mの間隔)を開けてください。)
- ④館内では、常にマスクを着用してください。マスクを着用してもできる活動を行  
ってください。(マスクは正しく使いましょう)  
マスクを着用していても、大声を出す活動や息の上がる活動は行えません。
- ⑤1時間おきに部屋の換気を行ってください。
- ⑥コミュニティセンター利用者に感染症が発生した場合の緊急連絡先の把握のため、  
利用ごとに名簿を提出してください。なお、この名簿は保健所等に提供する  
場合があるので御承知おきください。(名簿の保存期間は3ヶ月とします。)
- ⑦筆記用具はできるだけ御持参ください。

【裏面あり】

## 利用の制限

- ①窓のない部屋では、部屋の入口を開放し、換気扇や扇風機を使用し換気してください。
- ②調理室での調理実習はできますが、食事はできません。  
(調理後の食材をお持ち帰りになるための容器はご持参ください。なお、各団体の責任で食中毒対策をお願いします。)
- ③館内では食事（菓子等も含む）はできません。  
(水分補給する際は会話をしないでください。)
- ④給湯室で湯を沸かすこと、お茶を入れることはできません。
- ⑤利用後は、各団体で使用の時間内に使用した机やいす等の備品、  
電気のスイッチ等手の触れた部分の消毒作業を行ってください。
- ⑥ロビーでの歓談・滞留・待ち合わせ等はできません。使用時間に合わせてご来館ください。
- ⑦印刷機の利用はできますが、丁合・製本等はできません。
- ⑧畳・カーペットは消毒ができないので、利用後は必ず手洗い・手指消毒を行ってください。

以上、御協力をお願いいたします。

(問い合わせ先) 東習志野コミュニティセンター